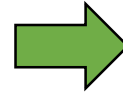


# (3)事務事業評価について

資料 3

## 背景

- 本市の財政は依然として厳しい状況が続いている
- ・ 平成30年7月豪雨の災害対応等に伴う基金の減少
  - ・ 合併特例措置の終了に伴う普通交付税の減少 …etc

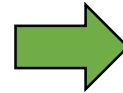


市民満足度の高いサービスを供給し続けるため、事業の実施状況や成果を点検し、方向性を再考することが必要  
→「事務事業評価」の導入

## 対象

令和2年度の主要事業から、以下の基準により選定した133事業を評価対象事業として設定

- ソフト事業
- 市の裁量の大きな事業（法令等で定められていない事業）
- 事業費の大きな事業
- 評価を行うことがふさわしいと事務局が判断した事業



評価対象事業をA～Cの3グループに分類し、毎年度1グループを対象に評価を実施

令和4年度：グループA(38事業)

令和5年度：グループB

令和6年度：グループC

これを繰り返し、すべての事業が長期的に継続して評価される仕組みの確立を目指す

## 評価の視点

### 目的妥当性

- ・ 総合計画に合致しているか
- ・ 現在の対象及び目的は適切か
- ・ 本市が関与すべき事業か

### 有効性

- ・ 成果が上がっているか
- ・ 現在の方法でこのまま成果を上げ続けることができるか

### 費用対効果

- ・ 成果に対して事業費は適切か
- ・ 仕事の進め方は効率的か
- ・ 類似事業との統合の可能性はあるか

これに加え、「事業をとりまく環境に変化があるか」、「ニーズが変化しているか」、「人工は適切か」などを確認

## 評価の流れ

5月頃

評価シートを用い、各所属で対象事業の評価を実施

7月頃

事務局が評価内容についてのヒアリングを実施  
→行革本部からの指摘として事務局案を作成

8月8日

行革本部会議において、事務局案を提出(別紙)  
→修正・追記の上、各所属へ共有

10月

指摘事項を踏まえ、令和5年度以降の予算要求へ反映